

平成26年第11回茂原市教育委員会会議（10月定例会）日程

10月30日（木）15：00～

於：茂原市役所9階会議室

1 開会宣言

2 会議録署名人の指定

3 会議事項

（議決事項）

議決事項なし

（報告事項）

1 平成26年度茂原市教育功労者表彰式について

2 総合市民センター耐震補強工事に伴う教育財産の借用について

3 平成26年第12回（11月定例会）、平成26年第13回（12月定例会）茂原市教育委員会会議の日程について

4 その他

4 閉会宣言

5 協議事項

茂原市教育委員会会議録

平成26年第11回（定例会）

- 1 期日 平成26年10月30日（木）
開会 午後3時00分
閉会 午後4時07分
- 2 場所 茂原市役所9階会議室
- 3 出席委員
委員長 足立 俊夫
委員長職務代理者 鎌田 俊郎
委員 鈴木 一代
委員 齋藤 晟
教育長 古谷 一雄
- 4 出席職員
教育部長 鈴木 健一
教育部次長（教育総務課長） 藤乗 裕喜
学校教育課長 宮本 昌典
学校教育課長補佐 渡邊裕次郎
生涯学習課長 高中 正典
体育課長 大和久義照
中央公民館長 酒井 映明
美術館・郷土資料館長 津田 芳男
教育総務課長補佐 中村 一之
教育総務課主事 松本 卓也
- 5 署名人の指定
委員 齋藤 晟
委員 鈴木 一代

- 足立委員長 : 平成26年第11回茂原市教育委員会会議（定例会）を開会します。
本日の出席人数は5名ですので、定足数に達しており会議は成立いたしました。
本日の会議録署名人は、齋藤委員と鈴木委員にお願いいたします。
これより会議事項に入ります。
本日は、議決事項がありません。
報告事項に入ります。
報告事項の1「平成26年度茂原市教育功労者表彰式について」説明をお願いします。
- 藤乗次長 : 報告事項の1「平成26年度茂原市教育功労者表彰式について」ご説明申し上げます。
平成26年度茂原市教育功労者表彰式につきましては、例年どおり11月3日（月）文化の日に市役所5階会議室を会場に行います。
当日の進行ですが、教育委員の皆様は9時40分までに1階で受付をしていただきたいと思っております。東側の出入口から入った正面のところにも受付を用意してございますが、そちらで受付をしていただきまして、9時45分から記念撮影を行います。当日の天気予報が雨模様なのですが、晴れていれば市民広場で、雨の場合は1階のロビーを予定しておりますが、

それぞれ記念撮影を行う予定です。それまでは控室の102会議室でお待ちいただきます。

表彰式は10時に開会となりますので、以後は式次第のとおり進めてまいります。

当日は来賓の内、鶴岡県議が欠席というご連絡をいただいております。また、市長と横堀県議につきましては、産業まつりが今年は同じ時間帯に開催ということになってしまいまして、そちらに先に出席してからこちらに出席するというございますので、予定の11時頃に到着出来ない場合もございますので、場合によっては、来賓のあいさつの順番が変わることもございますので、あらかじめご承知置きください。

教育功労表彰式が終わった後、当日恒例ですが、12時半から文化祭の巡回を予定しておりますので、12時半から巡回が始まりますので、時間になりましたら下のロビーお待ちいただきたいと思っております。よろしくお願いたします。

- 足立委員長 : こちらに関していかがでしょうか。文化祭の巡回も含めてでございます。
: 万が一、市長がなかなか来られなかったらどうしますか。
藤乗教育部次長 : 受賞者の謝辞があるんですが、その前に1回休憩を入れて時間調整したらどうかと思っています。
古谷教育長 : いつも終わるのは何時くらいでしたか。
中村課長補佐 : 11時半くらいだと思うんですが。
齋藤委員 : 巡回は12時半から出発ですか。食事はどうしたらいいですか。
足立委員長 : いつもお弁当です。
鈴木教育部長 : 市長は何時に来られるの。
藤乗教育部次長 : 11時くらいです。

- 中村課長補佐 : おそらく10時30分には出られるということですので、順調にいけば10時40分とか45分には到着の予定です。そうすると表彰状授与が終わって無いところあたりだと思います。

- 足立委員長 : この件についてはよろしいでしょうか。
次に報告事項の2「総合市民センター耐震補強工事に伴う教育財産の借用について」のご説明をお願いします。

- 高中生涯学習課長 : それでは報告事項の2でございますが、まずお手元の資料に再依頼と書いてありますが、これは2度目のこととございます。こちらも含めましてご報告申し上げます。

茂原市社会福祉協議会長から市の福祉部長を通じまして、教育部長宛てに、総合市民センターの耐震補強工事を平成27年11月から平成28年9月にかけて実施するに当たり、社会福祉協議会及び市民センター仮設事務所として旧図書館を借用できないかとの申し出がございました。これが9月3日でございます。これが第1回目の依頼でございまして、2度目がお手元にある資料でございます。生涯学習課で検討致しましたが、旧図書館は、施設が老朽化し、耐震診断もなされていなく、雨漏りもしており、また、水害に対する懸念やPCBを使用した電気機器もそのまま残され、施設の利用に際し安全が保てないことから、9月10日付教育部長名でお断りをいたしました。

旧図書館につきましては、取壊し費用が多額になり、場所的条件が悪く売却もすぐにはできないことから、教育委員会の倉庫として使いたいということでご報告させていただいているものでございます。現在は、移転後の蔵書の整理及び保管場所として使用しております。

図書館の借用について、一旦はお断りしましたが、再依頼ということで10月1日付けで、茂原市社会福祉協議会長から、仮設事務所を新たに設置する費用を捻出できない、また、収容可能な30～35人程度と伺っておりますが、その収容できる適当な場所がない、また、指摘のあった懸念事項については、社会福祉協議会で責任を持って対応したいということで、何とか応じてもらえないかということで2度目の依頼があったわけでござ

この申し出に対しまして、また協議をしましたが、安全が保てない施設ではありますが、社会福祉協議会では、いろいろ考慮しても、適当な場所が見当たらないと、どうしても貸してほしいと、それから茂原市社会福祉協議会活動は、本市の福祉事業の根幹を担っていることから使わせてやってほしいとの福祉部の意向もあり、そういうものを考え合わせまして、やむを得ず現状のまま、協議会の方で使うのであれば、借用させたいと考えております。

貸付期間は、平成27年9月1日から耐震補強工事終了まで、予定ですと翌28年9月30日には終わるだろうということで、その辺まで貸してほしいということなので、それを予定しております。

社会福祉協議会の予算編成にあたりまして事前に教育委員会に了解が欲しいということで、今皆様にご報告をするものです。

- 足立委員長 : このことについてご質問、ご意見ございますか。
- 齋藤委員 : これは賃料は取るんですか。
- 高中生涯学習課長 : 社会福祉協議会から減免でお願いしたいということでしたので、こちらが無償で、これから整備にも掛かりますし、また何かあったら社会福祉協議会で責任は持つということなので、そういうことも兼ねまして無償で貸したいと考えております。
- 齋藤委員 : 今現在入っている総合市民センターは市の所有ですね。賃料は取っているんですか。
- 高中生涯学習課長 : 市民センターは指定管理ということで、社会福祉協議会が請け負って仕事をやっているわけですが、賃料は取って無いと思います。
- 足立委員長 : 先程、今現在、教育委員会の倉庫として使用中というようなお話だったんですが、それはこの図面で言うところですか。
- 高中生涯学習課長 : 図面ですと1階部分の黒く塗ってあるところなんですが、今現在これは書架が入っておりまして、倉庫として使っているのは2階平面図の左側部分です。そこに今並べていない本、蔵書をこちらに保管しております。
- 鈴木教育部長 : 閲覧室と会議室。
- 足立委員長 : 会議室も使っているんですか。
- 高中生涯学習課長 : 会議室も一部。
- 足立委員長 : そうするとこれは移動しなくてはいけないということですよ。
- 高中生涯学習課長 : こちらにつきましては、週刊誌等がここへ収まっているんですが、こちらのものについては、県立の図書館等に運ぶということで話がついておりますので、避ける予定でおります。
- 足立委員長 : 県立図書館に寄贈するんですか。
- 高中生涯学習課長 : はい。そういう話がついておりますので、こちらで用意して県立図書館で取りに来ていただきます。
- 1階部分の下側ですが、一部旧プラザにあった本を保管してありますけれど、そちらについては社会福祉協議会では使用しないということでしたので、そのまま保管場所として使います。
- 足立委員長 : 1階に本を置いておいていいんですか。
- 高中生涯学習課長 : 1回浸水したんですが、その辺を高くしまして今置いてある状況です。前回のような台風であれば大丈夫かと思って、そういう処置をしております。
- 鈴木教育部長 : 今度は、5段ぐらいある中の下2段は入れてないです。
- 高中生涯学習課長 : その辺は社会福祉協議会も承知はしてありますので、そういうことになれば向こうで対応してくださいということは、こちらから伝えてあります。
- 足立委員長 : 社会福祉協議会に貸す貸さないは別として、これからこの図書館を別のものに使えないだろうかという考え方はないのですか。今は書庫として使っている様ですが。
- 鈴木教育部長 : 市で今ある公共施設を全部維持管理していくとかなり膨大な費用がかかるということで、教育委員会の所管で言うと、社会教育施設、学校施設、幼稚園施設等について、総合マネジメントで統廃合も含めて、今後どういうふうに集約していくかという話をこれから庁舎内部で検討する作業が

進んで行きます。その流れの中で、あの図書館はどうするかということは当然協議されると思いますが、現状の流れでは新図書館が恒久的な施設ではないという話になっていますので、その辺の施設の位置付けの流れの中でどうしていくかということも当然検討されると思います。現状としては、あの場所自体は水害とか色々な問題がありますので、あのままというわけにはいかないので、やるとすると建替えなどになってくると思うんですが、市として現状単体の図書館を建てるという構想はないものですから、色々な考え方でこれから検討されていく中で、複合的な施設という形で検討されていくと考えております。あの図書館については、一義的には現状としては、教育委員会の倉庫として使っておりますが、費用対効果で結局あの建物を壊さないと売れない、更地にしないと売れないという流れの中であれを壊して売れるという見込があればいいんですが、それも確定してない状態で、今この財政状況の中で、すぐ壊すということはできませんので、財政状況を見ながら壊していくと思うと同時に、公共施設の解体費用も起債の対象に今度なる話になっていますので、それのところで売れる見込みがあるのであればそういう形で壊して、売り払うという話になると思います。

ただ、この間収税課で滞納整理の関係で公売したものを見ると、あの辺の近くの土地が坪7万円くらいだったんです。入札が始まる最低価格が。それからすると解体費用を捻出するのが出来るか出来ないか程度の金額しかないと思いますので、それをもって新しい図書館の建設の種銭にするということは非常に厳しいのではないかと考えております。

足立委員長 : では、この総合市民センターの件はよろしいですか。

それでは報告事項の3「平成26年第12回(11月定例会)、平成26年第13回(12月定例会)茂原市教育委員会会議の日程について」のご説明をお願いします。

藤乗教育部次長 : 平成26年第12回と第13回の定例会の日程についてご説明申し上げます。

11月につきましては、13日、いつもですとその2週間後の27日ですが、今回につきましては議会の開会が26日ということですので、その関係で2週間ほど早めさせていただきました。20日につきましても、一般質問の聞き取り等がございます関係で13日ということで開会させていただきます。

12月につきましては、25日をお願いしたいと思います。時間につきましては15時から、また会場につきましてはこの会議室ということでございます。よろしく申し上げます。

足立委員長 : 11月は13日(木)15時から、12月は25日(木)15時からでございます。

その他のご報告事項がある方いらっしゃいますか。

宮本学校教育課長 : 学校教育課の関係で2点ご報告させていただきます。

1点目は、学校給食施設の検討委員会の件につきまして、ご報告させていただきます。今月20日(月)に第1回目の茂原市学校給食施設検討委員会を開催させていただきました。当日は委員10名の内9名の委員が出席していただきました。1名本納中学校のPTA代表の委員さんが仕事の関係で都合がつかずに欠席されております。

当日は第1回目ということもありまして、委嘱状の交付、それから委員会としての役員の決定を致しました。結果的には、検討委員会の委員長は、学識経験者として委員とされている齊藤嘉昭さん、元萩原小学校の校長で退職された方です。副委員長には、五郷小のPTA副会長の小高亜希子さんに就任していただきました。この委員長、副委員長で今後この委員会を運営させていただきたいと思っております。

引き続き第1回目につきましては、学校教育課それから給食センターの方から学校給食の状況そして茂原市における学校給食の体制と各調理場の現状についてのご説明を一通りさせていただいたところでございます。

この教育委員会会議の中でもご説明させていただきましたが、老朽化し

ているということと文科省の給食の安全衛生の基準を満たしてないところが多くあるということの説明をさせていただきました。今後、安全安心な給食の提供について、この施設をどうするかということについて協議を願いたいとご説明したところでございます。

あともう一点は、今後この検討委員会でのスケジュールを確認させていただきました。それによりまして、第2回目を11月と考えておりまして、11月10日と11月17日、両方とも月曜日なんですが、茂原市以外の最近建てられました給食調理場の視察、並びに市内の共同調理場と単独調理場の施設見学をしていただくことを決定したところでございます。

なお、11月10日は八千代市にあります学校給食センター、西八千代調理場。17日は、袖ヶ浦市の学校給食調理場。この2カ所を視察をしていくということでございます。検討委員の方々、また事務局もそうなんですが1日に日程がまとまりませんでしたので、それぞれ行く方々、行く施設は違うんですが、2回に分けて市外とそれから市内の施設を見学していくということになっています。それを受けて、12月からおよそ一月に一回のペースで検討委員会で話し合いをしていただくということで1回目を終了したところです。

足立委員長 : こちらにつきまして、ご質問ご意見のある方いらっしゃいますか。
齋藤委員 : 第1回目で思ったんですが、学校教育課長の説明が非常に良かったものですから、何か流れが一つの方向に決まってしまうような気がしました。これはちょっと違うなと私は思っているところです。ですから、2回目、3回目でまずこれを決めた理由から、最初の枕詞を用意する必要があるんじゃないかと感じています。

足立委員長 : 後ほど協議事項で皆さん方にコンセンサス取りたいのは、前回のお話の中で茂原市学校給食施設検討委員会に齋藤委員が出るが、齋藤委員一人の意見ではなく、委員会としての意見を集約したものを作った方がいいんじゃないかというようなご意見だったので、終わった後の協議会で皆様方にまたご意見をいただきたいと思えます。

先程の話の続きですが、茂原市以外で単独でやっているところには行かないんですか。

宮本学校教育課長 : 市外の学校ということですね。
市外の単独校の調理施設となると、実際にそこまで当たっていませんが、学校の中に入るというのは厳しい状況だと思います。センターは見学コースというものがあるので、そういうところで受けていただいたところでございます。

足立委員長 : このことについてはよろしいですか。では、後で協議しましょう。

宮本学校教育課長 : もう1点。

続いて、子ども子育て新制度における幼稚園保育所の保育料についてということで、A4横の資料が1枚お手元にあるかと思えますので、そちらをご覧くださいながら、ご説明させていただきたいと思えます。

この制度につきましては、一人ひとりの子どもが健やかに成長することができる社会を目指して、平成24年8月に子ども子育て関連3法が成立し、子ども子育て支援新制度が、平成27年4月1日からスタートする予定です。しかし、新制度の財源が消費税増税分となっていることから、未だ制度開始の日が確定していない状況です。消費税増税の判断は12月であることから、制度開始の日の確定は、増税の判断後となる予定です。こういった中、4月1日から新制度が開始することとなりますと、公立私立幼稚園や保育所の利用者負担すなわち保育料についての変更が必要となりますので、ここでご説明させていただきます。

説明資料をご覧ください。

平成27年4月1日からスタートした場合、平成27年度以降の子ども子育て支援新制度における利用者負担つまり保育料ですが、世帯の所得の状況等を勘案し、国が定める基準を限度として、市が定めることとなります。

1の新制度に移行した場合の主な変更点をご覧ください。従来は、私立幼稚園の保育料は、各園が独自に設定しており、市内にある私立5園では料

金にばらつきがありますが、月額18,000円から22,000円で、園児1人あたりは一律の保育料となっています。一旦同じ金額を収めていただきますが、その後国からの補助金を使い、市から私立幼稚園の保護者に対して就園奨励費補助金を交付して、実際には所得階層区分及び小学校3年生までの兄弟の有無等の子どもの数により負担額が異なっているのが現状です。

これが新制度に移行後は、図の右側になりますが、国が示す徴収基準限度額の範囲内で、市内一律で所得階層区分による保育料を市が設定することとなり、そうすることによって最初から収入によって差が出てきます。ですので、この制度になった場合には、後から補填していましたが就園奨励費補助金はなくなります。

次に、二段目の公立幼稚園の方になりますが、公立幼稚園の保育料は、市内一律の月額7,000円で、入園料3,000円をあわせて負担していただいております。そして、所得の少ない家庭には保育料の減免をおこなっています。こちらが新制度、右側の方へ移行しますと、市が公立私立間のバランスなどを考慮し決めることとなりますが、私立幼稚園とは違って国からは公立幼稚園用の徴収基準額は示されません。要するに市がきちんと決めなさいというようになっています。

続いて三段目の公私立保育所の保育料ですが、従来は公立私立の区別はなく、前年の『所得税額』を基に算定している市の保育料表を用いて市が保育料を徴収しております。これが新制度に移行しますと、算定の基が『所得税』から『市民税額』に変更されるため、現在、福祉部子育て支援課で保育料を検討しております。

平成27年4月1日から新制度がスタートした場合、私立幼稚園は、新制度に移行して市が設定した保育料とするのか、新制度に移行せず園独自の保育料とするのか、園の判断で決めることができます。ですから、27年度移行するかどうかの調査は既に私立の方へはかけております。その結果、市内の私立5園は27年度には、新制度に移行しないという決定が文書でこちらの方へ提出されていますので、27年度も左側の従来のような保育料の徴収をしていきますということが決まっております。

一方、公立幼稚園・保育所は新制度に移行することが義務づけられております。つまり保育料の設定が必要になるようになってきます。

あと1点、今私立の場合、市内の私立幼稚園5園は、今までのままということをお申しましたが、中には市内在住の方が市外の私立幼稚園に通っているケースがございます。例えば、お隣の大網白里市や東金市等の幼稚園に通っているお子様もいらっしゃいます。もし、そういう他市の幼稚園に通っていて、その他市の幼稚園が茂原と異なり新制度に移行する場合、その新制度の料金というのが、茂原での料金を決めていないと徴収がうまくできないということになってしまいますので、茂原市内の5園は今まで通りなんです、そういう他市に行っている子どもが新制度に移っている幼稚園だとすると、料金設定は使わないまでも料金設定だけはしておかないといけないということになりますので、その料金を年度内に決めるということが必要になっています。

続いて、2の保護者負担額の検討状況ですが、①の私立幼稚園の保育料については、現行の私立幼稚園就園奨励費補助制度を基に全国の平均保育料から国が徴収基準限度額(案)を示していますが、これはあくまでも(案)というような状況でして、最初に申しました27年度の国の予算が確定しないと、基準限度額は確定とはなりません。そういう状況の中で料金設定をしなければいけないということで、現在、他市の検討状況を調査し、検討している状況です。

②の公立幼稚園の保育料については、私立幼稚園にあわせて世帯の所得状況を勘案した保育料となるような方向で検討していますが、こちらも国の示している私立幼稚園保育料の基準限度額(案)の確定がされておられませんので、今現在ははっきりしないという状況です。しかし、12月1日には公立幼稚園の平成27年度募集が始まります。料金が分からない中で園児を募集するということは、保護者には非常に不安を与えるということも

ございます。

このことなどから、平成27年度につきましては、公立幼稚園の保育料は、新制度には移るんですが、保育料は私立幼稚園と同様に、従来の保育料と入園料を適用し、減免制度についても従来のものを暫定的に使用したいと事務局の方で考えております。今後、この考えを庁内での協議も行った上で次回11月の教育委員会会議の中で、この方針を最終的にご決定いただきたいと考えておりますので、今日は概要の説明とさせていただいて次回決定とお願いしたいと思います。

- 足立委員長 : このことについてご質問ご意見ございますか。
- 齋藤委員 : 公立の保育所の保育料は平均どれくらいですか。
- 渡邊学校教育課長補佐 : 保育所の保育料ですが、既に保育所の場合は一律ではなく応能負担といってその方の所得に応じて変わっております。後は年齢、3歳未満児、3歳児、4歳以上ということで決まっております。生活保護の方は0なんですが、住民税の非課税で一番安いので月額2,400円、一番高いところだと、3歳未満児の所得税413,000円以上というところは、月額65,000円です。そういうようなことで既に保育所の保育料は、応能負担といって収入に準じた形になっておりまして、ただ幼稚園の方は補助して応能にはなっているんですが、今回の改正で保育所と同じような形にしたいと国はそう考えておられるようなんですが、すぐそういう形にしてしまうと負担増になったりしますので、次年度についてはこのような形の方針を考えています。
- 齋藤委員 : 上限65,000円ということですが、7,000円以上払っている園児の比率はどの位ですか。
- 渡邊学校教育課長補佐 : 申し訳ないんですが人数までは分からないのですが、7,000円以下は市県民税の非課税の方なので、だいぶ少ないと思います。
- 齋藤委員 : ということは、保育所の方が高いということですね。
- 渡邊学校教育課長補佐 : 現状はそのような形です。
- 齋藤委員 : これが市民税額になるとどうなりますか。
- 渡邊学校教育課長補佐 : 現在、子育て支援課の方で検討している状況は、現在の収入で所得税で階層が分かっているんですが、収入で今度、住民税に変わるわけですが、それがあまり差異が出ないような形で今、階層を検討しているところと聞いております。
- 足立委員長 : これは子ども子育て支援と言うんだから、本当は安くしたいというのが狙いなわけですね。今のお話を伺っていると何か公立幼稚園がバランスを考えて私立幼稚園くらいに上げていかないといけないというふうに聞こえます。
- 幼稚園は給食費は別ですね。
- 渡邊学校教育課長補佐 : はい。
- 足立委員長 : どちらにしても従来通りということで行きたいということですね。公立幼稚園も。
- 宮本学校教育課長 : 現在、金額も確定できませんので、とりあえず12月に募集をかけるにあたっては、今出せるのは今年と同じ月額7,000円、入園料は3,000円ですということで、私立も27年度は今年までと同じようにやるということなので、公立も27年度については今年と同じというふうに考えたいと思っています。
- 足立委員長 : 国の考え方としては、新制度に移行させるためには私立幼稚園の保育料を市が決めるということですね。それは経営に対して、市が口を出すという形に捉えられかねないんですが、いかがなものでしょうか。
- 鈴木教育部長 : 基本的に市が決める保育料というのは、所得階層別に新しい制度ではなりませんので、結局保育園自体の経営上から1人の子どもにかかる経費というのは、国と県と市でその保育園にお支払いしますので、当然保育料というのは親からもらって差額分を乗つける、例えば1人の子どもに年間50万円かかるとすると、50万円の内、所得階層別に10万円の人もいれば

20万円の人も30万円の人もいるという話です。でも幼稚園には、1人につき年間50万円入るわけです。ですから、そこはいいんですけども、市の所得階層分の保育料の表が低く抑えられると市の負担が多くなるということが出てきますから、普通国が定めた金額に近い金額を定めるんじゃないかと予測です。でないと、自治体の負担がどんどん増えていきます。表を基準にマックスでお金を出すでしょうから、国が定めたものに基づいて算定すると私は個人的には思っています。それを市が下げれば、その分だけ国から来るお金が下がっていきますから、その分だけ市が出さないといけない。

- 足立委員長 : 誰のための法律改正なのか見えないですね。利用している子どもの親のためなのか、市のためなのか、国のためなのか、誰のためにやるんでしょうかね。ご質問ある方いらっしゃいますか。よろしいですか。
では、これは来月ということですね。
- 宮本学校教育課長 : 来月というようにもちろん考えてはいるんですが、次回の日程が11月13日となりますとそこまでに詰められるかどうか。出来るだけやるようにはします。
- 足立委員長 : どちらにしろ12月には募集はかかるわけだから。よろしくお願いします。他にございますか。
- 高中生涯学習課長 : お知らせでございますが、11月の5日(水)でございますが、8時15分から新図書館についてNHKの放送がございますので皆様方に見ていただきたいです。10月の21日にNHKが新図書館へ参りまして、最新設備を備えている茂原市立図書館の様子を撮影させていただきたいということで取材に来ております。その撮影の風景を11月5日の8時15分から、番組名ですが、あさいちという番組で、秋の夜長知らなきゃ損する読書最前線ということで茂原市立図書館が出る予定です。
- 足立委員長 : これはどこかで市民に告知しないんですか。最低限図書館に書いておいたら。
- 高中生涯学習課長 : それはホームページの方に。図書館の方にも掲示はしてあります。
- 足立委員長 : 他に質問ございますか。無いようですので、以上で第11回教育委員会会議を閉会と致します。

茂原市教育委員会会議規則第27条の規定により、上記会議録が相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成26年11月13日

委員長 足立 俊夫

署名委員 齋藤 晟

署名委員 鈴木 一代